第４節

安全で安心な、
快適な暮らしを支えるまち

５本の柱	取り組みの方向	具体的施策
第４節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち	1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち	計画的なまちづくりの推進
		空き家対策と利活用
	2 災害に強く、犯罪のない安全なまち	自主防災組織育成の推進
		災害対策に係る整備の充実
		避難行動要支援者支援制度の普及・啓発の促進
		消防力の充実
		住宅の耐震化の推進
		浸水対策の推進
		防災・消防・防犯分野の連携の推進
		犯罪のないまちづくりの推進
	3 歩行者と自転車を優先するまち	歩行者と自転車を優先するまちの推進
	4 都市機能の整った快適なまち	公共施設等の更新・統廃合・長寿命化の実施
		バリアフリーのまちづくりの推進
		都市環境の改善
	5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち	逗子海岸保全活用事業の推進
		商工業の活性化への支援
		小坪漁港の活用・活性化による小坪海浜地域の活性化への推進
		創業への支援
		多様な働き手、柔軟な働き方の支援
		観光事業の推進

めざすべきまちの姿

わたしたちは、逗子が持つ豊かな自然環境やコミュニティの質の高いまちを未来に継承していきます。

そのため、土地利用の基本方針を尊重し、社会ニーズを的確にとらえ、長期的な視点に立った都市のデザインを描いて、計画的なまちづくりを進め、誰もが安全で安心して快適に暮らせるまちをめざします。

中期実施計画【2023（令和５）年度～2029（令和 11）年度】の目標

目標【2029 年度】	現状【2022 年度】
安全で安心な、快適な暮らしを支えるまちをめざす市の取り組みに満足している人の割合が 10%増加している。	

取り組みの方向

1　良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち

2　災害に強く、犯罪のない安全なまち

3　歩行者と自転車を優先するまち

4　都市機能の整った快適なまち

5　地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち

取り組みの方向　１
良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち

土地利用の基本方針にうたわれた理念の実現を図るため、逗子が潜在的に持つ優れた価値と原風景を再認識し、大局的長期的視点に立ち、住む人にも訪れる人にも優しく、にぎわいとくつろぎ、そして安らぎが生まれる人間らしいスケールのまちをめざします。

基本的に低層のまち並みの形成を基盤とする中で、地域ごとの整備方針に基づき、地域のまちづくりを進めます。

◆ 具体的施策 ①		
計画的なまちづくりの推進	総合戦略	

本市の良好な住環境は、土地利用に係る３条例（良好な都市環境をつくる条例、まちづくり条例、景観条例）によって維持・創出されているが、都市としての成熟期を迎えた現在、少子高齢化や多様化する住民ニーズに対応していくため、守るべき環境は保全しつつ、限られた市街地の質を高めることにより誰もが豊かに暮らせる魅力ある住環境を形成していくことが求められている。

◆ 重要業績評価指標（KPI）	
【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022.3）
市を取り巻く環境の変化による条例運用上の課題等に早急に対応するため、３年ごとに土地利用に係る３条例等の見直しを行う。	令和２年８月 まちづくり条例施行規則の改正

◆ 主な取り組み

新規

主な取り組み	計画的なまちづくり推進事業の推進	総合戦略	４－１－③－２
予算事業名	計画的なまちづくり推進事業	担当課	まちづくり景観課
事業説明	・まちづくり条例を運用するとともに、市民の主体的なまちづくりの取り組みを支援し、計画的なまちづくりを推進する。		

◆ 具体的施策 ②		
空き家対策と利活用	総合戦略	

平成 30 年の住宅土地統計調査によると、利用目的の決まっていない空き家が 1,690 戸あることになっており、荒廃した家屋も目立つようになってきた。そのため、人口減少社会に資する生活環境の健全化を目指し、住宅ストックの安定的な流通・活用を促進していく必要がある。

◆ 重要業績評価指標（KPI）	
【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022.3）
空き家バンク等の施策誘導を通して、解消された空き家が累計で 35 件になっている。	19 件

◆ 主な取り組み

新規

主な取り組み	空き家解消事業の推進	総合戦略	２－１－①－１ ３－２－③－２ ４－１－③－４ ４－２－①－５ ４－２－②－６
予算事業名	計画的なまちづくり推進事業	担当課	まちづくり景観課
事業説明	・地域住民や関係団体と連携し、空き家の抑制・適正管理を図る。 ・所有者及び利用希望者に対し売却や利活用に向けた提案等を行い、流通・利活用を促進する。		

取り組みの方向　２
災害に強く、犯罪のない安全なまち

高齢化が進む住宅都市として、「自らの命は自ら守る。皆のまちは皆で守る。」という意識の浸透、自主防災組織*の充実及び避難行動要支援者*に対する地域での助け合いの取り組み等を広げ、市民自らの防災力の向上を図るとともに、情報伝達体制の整備や津波対策の充実、河川の改修等を進め、地震や大雨等の自然災害に強いまちづくり、狭あい道路*の整備や消防力の充実など都市災害を防ぐまちづくりを進めます。

また、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図り、地域の安全は地域で守るという意識を高め、防犯環境に配慮した環境整備を図り、誰もが安心して暮らすことができる、犯罪の起きにくいまちづくりをめざします。

◆ 具体的施策 ①		
自主防災組織育成の推進	総合戦略	

防災性の高いまちづくりを推進するためには、市民に対し、災害発生時には「自分のことは自分で守る」、「地域は地域で守る」という防災・防火意識の高揚に努める必要がある。しかしながら、自主防災組織の未結成地域があり、加入の拡大を図る必要がある。

また、災害発生時に、消防本部、消防署、消防団、自主防災組織など様々な主体がより機能的に連携する体制を整える必要がある。

◆ 重要業績評価指標（KPI）

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022.3）
防災ハンドブック等を作成し、最新の情報に更新する。	未作成

◆ 主な取り組み

主な取り組み	自主防災組織の育成、加入率向上の支援	総合戦略	
予算事業名	自主防災組織育成事業	担当課	防災安全課
事業説明	・様々な主体の連携を図りながら、総合防災訓練、避難所運営訓練、地域住民を対象とした防災教室（初期消火、応急手当、避難訓練等）を実施する。 ・防災ハンドブック等の作成、配布を行う。 ・自主防災組織の育成、加入率向上のほか、自主防災活動を支援するなど自主防災組織の活性化に取り組む。		

◆ 具体的施策 ②		
災害対策に係る整備の充実	総合戦略	

東日本大震災以降、津波対策等様々な防災対策が求められている。

防災行政無線の整備や食料・災害対策用資機材等の整備・充実、津波避難路の整備など対応策の充実が求められている。

◆ 重要業績評価指標（KPI）	
【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022. 3）
津波避難ビル（市公共施設以外）の指定数が 21 施設以上となっている。	17 施設

◆ 主な取り組み

主な取り組み	災害対策用資機材等の計画的な整備	総合戦略	
予算事業名	災害対策事業	担当課	防災安全課
事業説明	・予想される災害の的確な情報把握と市民に対して確実な情報提供ができるような整備を推進するとともに、市民に対し情報の受信方法の周知を行う。 ・予想される災害に備え備蓄資材等の整備に努める。 ・津波災害に備え、津波避難路などの整備を進める。		

主な取り組み	*避難施設整備事業の推進*	総合戦略	*４－２－②－５*
予算事業名	*災害対策事業*	担当課	*防災安全課*
事業説明	*・大規模地震等による津波災害から市民等の生命の安全を確保するとともに、津波に対する市民等の不安を解消するため、津波避難施設整備を図る。*		

◆ 具体的施策 ③		
避難行動要支援者支援制度の普及・啓発の促進	総合戦略	

災害発生時に自力で避難することが困難な高齢者、障がいのある人などがいる。

災害時に避難行動要支援者の避難支援・誘導を迅速かつ適切に実施するためには、対象者を庁内において横断的に把握する必要がある。

また、避難行動要支援者には個別避難計画を作成しておく必要があるが、その作成は自主防災組織等が実施するため、様々な個別事情を抱えた対象者への働きかけや同意を確保する必要がある。

さらに、避難所においても避難行動要支援者でも生活しやすいような環境を整える必要がある。

◆ 重要業績評価指標（KPI）

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022.3）
個別避難計画の作成率が 35%以上となっている。	10.4%

◆ 主な取り組み

主な取り組み	避難行動要支援者支援事業の推進	総合戦略	４－２－②－３
予算事業名	災害対策事業	担当課	防災安全課
事業説明	・避難行動要支援者支援制度の普及・啓発を行う。 ・庁内関係所管の連携・情報共有による避難行動要支援者名簿の作成を行う。 ・避難行動要支援者名簿の情報が、もれなく随時更新される体制の整備を行う。 ・民生委員・児童委員や逗子市社会福祉協議会、地域包括支援センター、相談支援事業所等、福祉関係専門機関・団体への制度周知と、理解・協力を求める。 ・自主防災組織等との協力体制を確立する。 ・平常時から築かれた近隣の関係性を避難行動要支援者への避難支援体制づくりに導く。 ・避難行動要支援者に必要な避難所の資機材の整備等を図る。		

◆ 具体的施策 ④		
消防力の充実	総合戦略	

火災等の災害に備え、広域化を含め消防力の拡充を図る必要性がある。

◆ 重要業績評価指標（KPI）	
【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022. 3）
防災拠点としての機能強化を図るため、老朽化した分団詰所３箇所の整備が進められている。	分団詰所３箇所の老朽化が著しい。

◆ 主な取り組み

主な取り組み	消防車両の更新整備	総合戦略	
予算事業名	車両整備事業	担当課	消防総務課
事業説明	・消防力の充実強化を図るため、消防自動車等を計画的に整備する。		

主な取り組み	消防水利の整備	総合戦略	
予算事業名	消防水利維持管理事業	担当課	消防総務課
事業説明	・消防水利を適正に維持管理する。		

主な取り組み	消防団の充実	総合戦略	
予算事業名	消防団詰所整備事業	担当課	消防総務課
事業説明	・地域防災力の中核となる消防団の充実強化のため、老朽化した消防団詰所を計画的に整備する。		

主な取り組み	消防広域化の可能性の検討	総合戦略	
予算事業名	―	担当課	消防総務課
事業説明	・消防力の充実強化を図るため、消防の連携・協力の推進について検討する。		

◆ 具体的施策 ⑤		
住宅の耐震化の推進	総合戦略	

大規模地震発生時に備え、住宅の耐震性の向上等を図るため、耐震診断、補強工事の補助等を活用し、耐震化を推進している。

しかし、費用が過大となることなどから補強工事へ進まないケースがある。

◆ 重要業績評価指標（KPI）

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022.3）
耐震改修工事の補助金により耐震化された住宅が累計 35 件になっている。	37 件

◆ 主な取り組み

主な取り組み	建築物の耐震化の推進	総合戦略	
予算事業名	震前震後対策事業	担当課	まちづくり景観課
事業説明	・耐震性の劣る建築物を主な対象とし、その所有者・管理者等に耐震診断及び耐震改修の促進について、普及・啓発を図り、必要に応じて耐震診断や耐震改修の補助、意識啓発のための情報提供を行う。 ・耐震診断・耐震補強工事の補助金を交付することにより、木造住宅の耐震化を推進する。 ・危険ブロック塀除去の補助金を交付することにより、避難路の安全確保を推進する。		

◆ 具体的施策 ⑥		
浸水対策の推進	総合戦略	

局地的な集中豪雨の頻発等により、水害のリスクが高まっている。

田越川の河川改修に加えて、雨水の貯留・浸透施設の設置促進など、対策を行っていく必要がある。

◆ 重要業績評価指標（KPI）	
【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022.3）
2025 年度末までに、田越川準用河川浸水想定区域図及び内水浸水想定区域図を作成し、浸水被害が予想されるエリアの周知を行う。	未作成

◆ 主な取り組み

新規

主な取り組み	田越川準用河川浸水想定区域図の作成・公表	総合戦略	
予算事業名	河川維持管理事業	担当課	都市整備課
事業説明	★昨今の気象条件を踏まえた田越川準用河川の浸水想定区域図を設定し、公表する。		

主な取り組み	田越川準用河川の整備	総合戦略	
予算事業名	河川整備事業	担当課	都市整備課
事業説明	新たに設定する田越川準用河川浸水想定区域を基に、田越川準用河川の整備内容を検討する。また、新技術の研究を行うとともに、必要に応じて関係地権者と調整して事業を進めていく。		

主な取り組み	田越川二級河川区間の河川改修の推進	総合戦略	
予算事業名	河川維持管理事業	担当課	都市整備課
事業説明	・県に対し、継続的な河川改修整備の実施を要望する。		

新規

主な取り組み	内水浸水想定区域図の作成・公表	総合戦略	
予算事業名	管路建設費	担当課	下水道課
事業説明	★2021 年度に施行された流域治水関連法に伴う、想定最大降雨等による内水浸水想定区域図の作成・公表を 2025 年度までに行う。		

主な取り組み	雨水浸透施設等の設置	総合戦略	
予算事業名	―	担当課	下水道課
事業説明	・新築等の際に宅内に降った雨水については、宅内で浸透させるように指導を行う。 ・開発基準に基づき、雨水浸透施設及び雨水貯留施設設置の指導を行う。		

◆ 具体的施策 ⑦		
防災・消防・防犯分野の連携の推進	総合戦略	

近年、地震や局地的な集中豪雨などの自然災害や市民の安全を脅かす事例・事件が全国で起きている。

市民が安心して暮らせるまちをつくるため、防災、消防、防犯の各分野の取り組みについて、連携を図りながら計画的に推進する必要がある。

◆ 重要業績評価指標（KPI）

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022.3）
安全安心アクションプラン（中期計画）を策定し、運用する。	未作成

◆ 主な取り組み

主な取り組み	各関係機関との連携強化	総合戦略	
予算事業名	―	担当課	防災安全課
事業説明	・安全で安心なまちづくりを進めるために、関係機関と連携を図り情報を共有する。		

◆ 具体的施策 ⑧		
犯罪のないまちづくりの推進	総合戦略	

犯罪のないまちをめざして、逗子市防犯協会や地域防犯連絡所連絡協議会の防犯活動事業を支援している。

現在、自治会や町内会等における防犯組織により、防犯パトロールや青色回転灯パトロールカーなどの地域ぐるみの防犯活動が行われているが、市及び防犯関係機関、警察、市民等が一体となった安全・安心のまちづくりが求められている。

また、公共施設（公園、広場、生活道路など）設置の際には、防犯の視点から死角の排除、照明の確保等、防犯の視点を取り入れた設計となるよう専門家と連携して防犯対策を行う必要があるが、基準等チェック体制が整っていないのが現状である。

◆ 重要業績評価指標（KPI）

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022.3）
防犯メール登録者数が 21,000 人以上となっている。	15,450 人

◆ 主な取り組み

主な取り組み	各関係機関との連携強化及び支援	総合戦略	
予算事業名	―	担当課	防災安全課
事業説明	・市民一人ひとりの防犯意識を高め、犯罪を回避するための行動の指針となる情報を提供する。		

主な取り組み	安全・安心に係る情報提供	総合戦略	
予算事業名	防犯対策事務費	担当課	防災安全課
事業説明	・各地域の防犯意識が高まり、より多くの市民により防犯・地域安全体制の強化が進められるよう、犯罪回避のための情報提供の推進、防犯情報の共有化、市民、市、警察、防犯協会等の団体との連携強化を支援する。 ・地域での防犯情報の共有化を図るため、防犯メール登録者数の増加に努める。		

主な取り組み	市道における適正な防犯灯の確保	総合戦略	
予算事業名	街路灯維持管理事業	担当課	防災安全課
事業説明	・市が公共施設を設置する際、防犯アドバイザーにより、市道における防犯灯の設置など、あらゆる分野における防犯対策のアドバイスを行う。 *被害対象の回避・強化（犯罪発生要因の除去、対象物の強化を図ること） *接近の制御（犯罪企図者が被害対象者（物）に近づきにくくすること） *監視性の確保（多くの人の目が自然に届く見通しを確保すること） *領域性の確保（領域を明確にして部外者が侵入しにくい環境をつくること）		

主な取り組み	*防犯対策事業の推進*	総合戦略	*4−2−②−4*
予算事業名	*防犯対策事務費*	担当課	*防災安全課*
事業説明	*・防犯指導及び自主防犯活動の高揚を図ることを目的としている団体への補助及び支援等をする。*		

取り組みの方向　３
歩行者と自転車を優先するまち

自動車交通がもたらす交通事故や交通公害、混雑などを解決するためには、環境負荷の低減を図り、自動車の過度な利用を抑制し、公共交通機関や歩行者、自転車の安全性や利便性、快適性を高めることが必要です。

わたしたちは、歩行者も自転車も優先することができる社会をめざすことにより、豊かで快適、安全な、生活の質（クオリティ・オブ・ライフ）の高いまちづくりを実現します。

◆ 具体的施策 ①		
歩行者と自転車を優先するまちの推進	総合戦略	

人と環境にやさしい交通手段への転換として、効率的な自動車利用を推進するとともに、自動車交通がもたらす環境負荷を低減し、ウォーカブルなまちづくりが求められている。また、今後の更なる高齢化を見据えた際の、自家用車に頼らずとも生活できる環境、そのための公共交通の持続可能性を高めることが求められている。

現状では、駐車車両等により歩行者、自転車の安全が確保されていないことに加え、自転車利用のルール、マナーが守られていないことにより、自転車が関係する交通事故が発生している。また、逗子駅、逗子・葉山駅周辺の自転車等放置禁止区域内において、自転車・バイクの放置が常態化していることや、自転車による歩道通行が常態化し、歩行者優先の意識が希薄になっている。

そのため、限られた道路空間の有効活用、自転車利用のルール・マナーの啓発、交通安全教室など総合的に進める必要がある。

◆ 重要業績評価指標（KPI）	
【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022.3）
コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進するため、立地適正化計画に定める目標値を達成する。	未策定

◆ 主な取り組み

主な取り組み	歩行者と自転車を優先するまち推進事業の推進	総合戦略	３－１－①－１ ４－１－③－６
予算事業名	―	担当課	環境都市課
事業説明	・様々な立場の方が安全で快適に利用できる交通環境をつくるため、市民参加・参画のもと、地域で交通問題に取り組む仕組みづくりを進める。 ・自動車利用の際、事故、公害、混雑を軽減するために、歩行者、自転車、自動車の棲み分け、共存のあり方を点検するなど、限られた道路空間を有効に活用する工夫と、それを実現する仕組みの検討を行う。 ・主要道路へ自転車走行位置を示す自転車誘導マーク設置の調整を行う。 ・自転車の正しい利用方法に関するキャンペーン、教室の開催など、周知、啓発に努めていく。 ・主に児童、高齢者を対象とした交通安全教育を進める。 ・駅周辺をはじめとした市内の交通環境をより円滑なものとするため、必要な調査等を行う。		

主な取り組み	自家用車に頼らないまちづくりの推進 *（公共交通機関への乗り換えを容易にするシステムに関する取り組み）* *（未来技術の活用に向けた取組の推進）*	総合戦略	*３－１－①－４* ４－１－③－６ *４－１－③－13* *４－２－②－９*
予算事業名	公共交通拡充支援事業	担当課	環境都市課
事業説明	・公共交通機関の利用促進、シェアサイクル・カーシェアリングの検討など、自家用車に頼らずとも生活できる環境づくりに向けた、効率的な自動車利用を推進する。 ・地域主体によるコミュニティバス等の運行に向けた支援をする。 ・バス、電車への乗り換えを容易とするシステムの実施を検討する。		

主な取り組み	駐輪場の整備等	総合戦略	３－１－①－５
予算事業名	自転車等駐車場維持管理事業	担当課	環境都市課
事業説明	・民間事業者による駅周辺の開発の際には、十分な台数の駐輪場を設置するよう求めていくなど、民間事業者等と協働した駐輪環境の整備を進める。		

主な取り組み	自転車通行帯の明確化	総合戦略	
予算事業名	道路補修事業	担当課	都市整備課
事業説明	・主要道路へ自転車走行位置を示す自転車誘導マークを設置する。		

主な取り組み	*鉄道事業者との連携による通勤電車本数の維持*	総合戦略	*３－１－①－２*
予算事業名	*市街地整備事務費*	担当課	*環境都市課*
事業説明	*・市街地整備に関する必要な事務の一環として、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じで、鉄道事業者へ要望活動を実施する。*		

主な取り組み	*より快適な通勤環境整備への支援*	総合戦略	*３－１－①－３*
予算事業名	―	担当課	*企画課*
事業説明	*・市民が快適に通勤できる環境整備を行う。*		

取り組みの方向　４
都市機能の整った快適なまち

市民の安全で快適な都市生活を維持し、拡充を図るため、高齢化の急速な進展や多様化する社会ニーズに対応し、長期的な視点に立った都市機能の整備が必要です。

本市の財政状況や限られた土地の利活用の視点、高齢化等への配慮から施設の複合化や多機能化、バリアフリー化を図り、また、地震をはじめとした自然災害等を考慮した都市機能の再編・再整備を計画的に進めます。

◆ 具体的施策 ①		
公共施設等の更新・統廃合・長寿命化の実施	総合戦略	

老朽化した公共施設等の更新時期を迎えるに当たり、将来の財政状況を勘案した上で、人口減少、少子高齢化の進展等による公共施設等の利用需要の変化を踏まえ、施設の更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことにより財政負担を軽減し、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を進める必要がある。

◆ 重要業績評価指標（KPI）

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022. 3）
JR 東逗子駅前用地活用に係る構想、計画のもと、2026 年度末までに公共施設の集約・複合化が行われ、整備した施設が利用されている。	施設整備が実施されていない。

◆ 主な取り組み

主な取り組み	公共施設マネジメントの推進	総合戦略	
予算事業名	行財政改革推進事業	担当課	総務課
事業説明	・行財政改革基本方針において、公共施設マネジメントの取り組みを位置づけ、将来の財政状況を勘案した上で、人口減少、少子高齢化の進展等による公共施設等の利用需要の変化に対応した公共施設のあり方の検討を進め、計画的な予防保全型の修繕の実施によるライフサイクルコストの縮減及び施設の長寿命化を図ると共に、既存施設の集約化・複合化・転用を進める。		

主な取り組み	東逗子地域の活性化を目指したJR東逗子駅前用地活用事業の推進	総合戦略	２－２－②－６ ４－１－③－１
予算事業名	企画事務費	担当課	企画課
事業説明	・JR東逗子駅前の旧国鉄清算事業団用地を有効活用して、公共施設を集約し複合施設として整備することで、駅周辺の快適性、利便性の向上及び地域の活性化を図る。		

◆ 具体的施策 ②		
バリアフリーのまちづくりの推進	総合戦略	４－１－③－11

高齢化のさらなる進展や障がいのある人などの社会参加の機会が増加することにより、公共施設等のバリアフリー化に対する要求は高まっている。

◆ 重要業績評価指標（KPI）	
【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022. 3）
金沢新道踏切について改良工事が完了する。	協議中

◆ 主な取り組み

主な取り組み	無電柱化の推進	総合戦略	
予算事業名	道路改良事業	担当課	都市整備課
事業説明	・歩行空間のバリアフリー化とともに、景観上の観点からも幹線市道の無電柱化を推進する。		

主な取り組み	市道のバリアフリー化の推進	総合戦略	
予算事業名	道路改良事業	担当課	都市整備課
事業説明	・2003 年（平成 15 年）に策定した「逗子市交通バリアフリー基本構想」に基づき、市道のバリアフリー化を行う。		

主な取り組み	国・県道のバリアフリー化の推進	総合戦略	
予算事業名	―	担当課	都市整備課
事業説明	・歩道が狭い県道について、無電柱化の検討も含め、神奈川県へバリアフリー化を行うよう要望する。 ・金沢新道踏切の改良について神奈川県へ要望を行い、バリアフリー化を推進する。		

主な取り組み	市民協働による公共施設のバリアフリー化の推進	総合戦略	
予算事業名	障がい者の住みよいまちづくり推進事業	担当課	障がい福祉課
事業説明	・障がい者、高齢者その他の日常生活または社会生活に身体等の機能上の制限を受ける者が公共施設を安全かつ快適に利用できるよう整備を進めることについて、逗子市公共施設整備バリアフリー懇話会にて意見聴取を行うことで、ユニバーサルデザインの視点を取り入れたバリアフリー化を図っていく。特に避難施設については、積極的にバリアフリー化を進めていく。		

◆ 具体的施策 ③		
都市環境の改善	総合戦略	

現在市道の約 66%が幅員４メートル未満の狭あい道路であるため、安全で円滑な歩行環境の向上と歩行空間の確保、また緊急車両の通行の必要性から、拡幅や隅切り等の整備や市内の渋滞解消、道路環境の改善が求められている。

また、下水処理場・ポンプ場は、供用開始後 50 年（令和３年度末時点）が経過し、管渠についても布設後 40 年以上経過した管が 50%以上を占めるなど老朽化が進んでいる。これらを計画的に改築・更新するとともに、地震対策及び合流改善対策についても、並行して実施する必要がある。

◆ 重要業績評価指標（KPI）

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022.3）
防災工事費助成件数が累計で 90 件になっている。	42 件

◆ 主な取り組み

主な取り組み	都市機能を整えるインフラの整備	総合戦略	４－１－③－９
予算事業名	道路舗装事業、橋りょう長寿命化修繕事業、道路改良事業	担当課	都市整備課
事業説明	・個別施設計画（舗装編）に基づき、計画的な舗装修繕工事を行う。 ・個別施設計画に基づかない道路についても、道路の状態により修繕を行う。 ・県道の拡幅等の整備について、国・県等関係機関に要請する。 ・県道 24 号の交通渋滞の緩和に向け、県に三浦半島中央道路の早期着工を要請する。 ・橋りょう長寿命化修繕計画及びトンネル長寿命化修繕計画に基づき、計画的な橋りょう及びトンネルの修繕工事を行う。		

主な取り組み	道路アダプトプラグラムの推進 *（各種アダプトプログラムの推進）*	総合戦略	４－２－①－６
予算事業名	道路維持管理事業	担当課	都市整備課
事業説明	・道路等里親制度を活用した市民協働による道路やポケットパーク等の美化活動を推進する。		

主な取り組み	街路樹の計画的な管理	総合戦略	
予算事業名	街路樹維持管理事業	担当課	都市整備課
事業説明	・道路等を通行する車両や歩行者の安全を確保するために、街路樹を適正に管理する。 ・老朽化した街路樹の多い地域では、植替計画を策定し、計画的な植え替えを行う。		

主な取り組み	道路の拡幅や隅切り等の整備	総合戦略	
予算事業名	狭あい道路整備事業	担当課	都市整備課
事業説明	★狭あい道路整備事業により、道路の拡幅や隅切り等の整備する。 ・広報誌や特定行政庁の協力を得て、狭あい道路整備事業の啓発を図る。		

主な取り組み	長寿命化対策の実施	総合戦略	
予算事業名	管路建設費・ポンプ場建設改良費・処理場建設改良費	担当課	下水道課
事業説明	★ストックマネジメント計画に基づき、順次対策工事を実施する。		

主な取り組み	地震対策の実施	総合戦略	
予算事業名	管路建設費	担当課	下水道課
事業説明	★総合地震対策計画に基づき、順次対策工事を実施する。 ・地震・津波等で被害を受けた場合の下水道業務継続計画（下水道BCP）については、必要に応じて改訂を行う。		

主な取り組み	合流式下水道の改善	総合戦略	
予算事業名	管路建設費	担当課	下水道課
事業説明	★合流式下水道改善のため、久木ハイランド地区において雨水管渠等対策工事を順次実施し、更なる分流化を進める。		

主な取り組み	下水処理場等下水道施設の再整備に向けた調査・研究等	総合戦略	
予算事業名	処理場建設改良費	担当課	下水道課
事業説明	★持続可能な下水道事業を推進するため、将来像を見据え令和3年度に策定した浄水管理センター再整備基本構想のもと、引続き必要な調査・研究等を行う。		

新規

主な取り組み	道路沿いのがけ崩れ対策の推進	総合戦略	
予算事業名	防災工事助成事業	担当課	都市整備課
事業説明	★民有地に関しては、土地所有者に防災工事費助成制度や急傾斜地崩壊対策事業の説明をしながら、適正な維持管理を行うよう促す。 ・防災性の高いまちづくりを推進するために、ホームページや広報誌で啓発を図る。 ・自治会・町内会や住民自治協議会等と連携して危険箇所の把握や周知を図る。		

主な取り組み	市内の交通環境の改善	総合戦略	
予算事業名	道路改良事業	担当課	都市整備課
事業説明	・JR 逗子駅前公民連携プロジェクトに係る逗子市基本方針に基づき、交通渋滞の緩和や安全で安心な歩行空間の確保、回遊性の向上や滞留スペースの創出のための整備を行う。		

取り組みの方向　５
地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち

市街地を囲むみどり豊かな山や青い海の逗子海岸や小坪漁港、これらの逗子の魅力を国内外に向けて発信し続け、人が集い、ふれあいの輪が広がり、地域のにぎわいが生まれるまちをつくります。

自然、文化、人という逗子の恵まれた地域資源を、磨き、つなぎ、生かすことにより、地域産業の活性化や個性豊かな産業の創出を図るとともに、住む人、働く人、訪れる人が一体となって、成熟した魅力あふれるまちをつくります。

◆ 具体的施策 ①		
逗子海岸保全活用事業の推進	総合戦略	２－２－②－１ ３－２－③－１ ４－１－②－３

近年、特に海水浴場開設期間中は新型コロナウイルス感染症対策を行うとともに、治安、風紀の乱れ等が顕在化し、魅力が薄れていることから、安全で快適な海水浴場の開設に努める必要がある。

四季を通して来訪者に親しまれる海岸となるよう環境整備を行う必要がある。

◆ 重要業績評価指標（KPI）

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022. 3）
海水浴客数が 40 万人になっている。	86, 600 人

◆ 主な取り組み

主な取り組み	安全で快適な海水浴場の運営 *（安全安心で楽しいファミリービーチの推進）*	総合戦略	*２－２－②－８* *４－１－③－12*
予算事業名	海水浴場運営事業	担当課	経済観光課
事業説明	・条例に基づく市民、関係団体・機関との協議により、市としての海水浴場の対策を決定し実行する。 ・海水浴場安全対策の充実を図る。		

主な取り組み	海水浴以外の海岸の活用の推進 *（プロジェクションマッピング海浜投影）* *（マリンスポーツ等、海でのレジャー体験の推進による地域ブランディング）* *（秋・冬の海岸の活用）*	総合戦略	*２－２－②－13* ２－２－②－14 *４－１－①－７*
予算事業名	観光客致事業 逗子市観光協会助成事業	担当課	経済観光課
事業説明	・海水浴以外の逗子海岸の魅力を高めて情報発信する。 ・海岸の利用を促すイベント等を実施する。 ・逗子市観光協会を助成することで、観光客誘致に係る事業を推進し、さらなる観光振興を図る。 ・海・浜のルールの周知を行う。 ・マリンスポーツの普及を図る。		

主な取り組み	【３－１再掲】良好な逗子海岸、海水浴場の環境の推進 *（海洋プラスチックごみ対策の推進）*	総合戦略	*４－１－④－４*
予算事業名	海水浴場運営事業	担当課	経済観光課
事業説明	・持続可能で良質な逗子海岸を維持するため、国際環境認証であるブルーフラッグの取得を継続し、市民向けに環境教育のイベント、講座等を実施する。 ・海洋プラスチックごみがもたらす環境への影響、プラスチック製品の使用の注意事項や使い捨て製品の使用を控える行動を促す等の周知活動を行う。 ・海岸への排水・廃棄の禁止、海の家の排水設備の整備促進など海を汚さない取り組みを行う。 ・養浜対策について県に要請する。 ・関係機関を通じ、国に対して養浜対策の技術的支援を要請する。		

主な取り組み	【３－１再掲】逗子海岸美化活動の推進 *（各種アダプトプログラムの推進）*	総合戦略	４－２－①－６
予算事業名	観光客誘致事業 海岸美化推進事業	担当課	経済観光課
事業説明	・海岸利用者にごみ等の散乱防止を啓発するとともに、協力を得て美化活動の実施に努める。 ・アダプトプログラムによる海岸一斉清掃を実施する。		

◆ 具体的施策 ②		
商工業の活性化への支援	総合戦略	

商業においては、買い物客等の市外流出の現象が見られる。個人商店においては売上げが伸びず、経営者の高齢化により情報化への対応が遅れており、支援を考慮する必要がある。

また、情報化や新型コロナウイルス感染症対策等の社会変化の状況を踏まえたうえで、商業の活性化に向け方向性を検討していく必要がある。

◆ 重要業績評価指標（KPI）

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022. 3）
ふるさと納税電子感謝券の登録店舗が 160 店舗になっている。	106 店舗

◆ 主な取り組み

主な取り組み	商工業振興事業の推進 *（地域産業の増収支援や地域資源開発に関する取り組み）*	総合戦略	２－２－②－５ ３－２－①－１ ３－３－②－１ *３－２－③－５*
予算事業名	商工業振興事業 逗子市商工会助成事業	担当課	経済観光課
事業説明	・商工業者支援に係る方策を計画的に進めるための基本的方向性を定め、商工業の活性化を図り、振興施策の具体化を図る。 ・新型コロナウイルス感染症の感染症対策等社会変化に応じた事業者への相談窓口の設置を支援する。 ・商工会と連携し、地場産品の認定事業や逗子ふるさと納税返礼品を推進する活動を支援する。 ・商工会と連携し、イベントの実施や周知等の活動を支援する。		

◆ 具体的施策 ③		
小坪漁港の活用・活性化による小坪海浜地域の活性化への推進	総合戦略	

漁業者は高齢化傾向にあり、また漁獲量の減少から収入も落ち込んでいる。

そのため、漁港を中心とした新たな活用・活性化への早急な取り組みが必要となっており、小坪漁港活用・活性化促進事業を進める中で新たな事業展開に取り組んでいる。

漁港施設についても新たな活用・活性化に合わせ、更新、整備を行っていく必要がある。

その上で、地域のにぎわいを取り戻すために漁港を含めた小坪海浜地域の活性化計画に着手する必要がある。

◆ 重要業績評価指標（KPI）

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022. 3）
小坪漁業協同組合が市の補助金なしで観光等の組み合わせによる漁業体験等の取り組みを行っている。	補助金により試行的に実施

◆ 主な取り組み

主な取り組み	小坪漁港の活性化の推進	総合戦略	
予算事業名	小坪漁港活用・活性化促進事業 水産業振興事業	担当課	経済観光課
事業説明	・漁港の新たな活用及び活性化のために関係者の意見を踏まえた活性化と老朽化対策を加味した漁港整備を実施する。 ・漁業と観光等の組み合わせによる新たな事業の展開を支援する。 ・漁港付近に市民と生産者の交流をできる場を設け、地域住民の利便性の向上と新しいにぎわいの創出を図る。 ・サザエ・アワビの稚貝放流や磯焼け対策など漁場整備を支援する。 ・地元漁獲物、加工品等のＰＲを行う。		

主な取り組み	小坪海浜地域活性化事業の推進	総合戦略	２－２－②－７ ３－２－②－１ ４－１－③－７
予算事業名	小坪漁港活用・活性化促進事業	担当課	経済観光課
事業説明	・小坪漁港の活用・活性化の取り組みと施設整備の状況を踏まえて、逗子マリーナ及び小坪マリーナを含む小坪漁港周辺一帯と連携を図り、小坪海浜地域活性化事業に着手する。		

◆ 具体的施策 ④		
創業への支援	総合戦略	

創業支援講座において、多種多様な創業の意志がある人が積極的に参加している。

一方、新型コロナウイルス感染症対策等の社会変化に応じた事業運営や事業展開が求められている。それらを踏まえ個性豊かな産業が生まれやすい土壌をつくる必要がある。

◆ 重要業績評価指標（KPI）

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022.3）
創業支援事業計画に基づき、創業に至った者が 7 年間で累計 50 件になっている。	22 件

◆ 主な取り組み

主な取り組み	創業支援事業等の推進 *（金融機関・商工会等との連携した創業支援事業計画に基づく創業予定者への支援）* *（金融機関・商工会等との連携した女性の就労支援）* *（金融機関、商工会等と連携した事業承継の支援）* *（新たなビジネスなどの創出への支援に関する取り組み）*	総合戦略	*３－２－①－２* *３－３－①－４* *３－３－②－２* *３－３－②－３*
予算事業名	逗子市商工会助成事業	担当課	経済観光課
事業説明	・金融機関や商工会と連携している創業支援ネットワークを活用し、第二創業を含めた創業の準備から、融資、PRの場の提供等、創業から安定的な事業運営に至るまでの助言や支援を行う。 ・女性や若者も活躍できるような新たな産業などの創出に向けた支援策の調査・研究を行う。 ・事業承継を希望する中小企業者に対し、支援を行う。		

◆ 具体的施策 ⑤		
多様な働き手、柔軟な働き方の支援	総合戦略	

ICT（情報通信技術）の進化やグローバル化の進展などにより、女性や高齢者、外国人など働き手が多様化している一方、在宅勤務、短時間勤務、育児休業・介護休業の取得など働き方も多様化している。こうした変化を受けて、働く場では多様な人材を生かし、個人の持つ能力を発揮できる環境づくりが求められている。

◆ 重要業績評価指標（KPI）	
【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022.3）
女性の個人市民税所得割課税額が 10%増加している。	1,122,484 千円

◆ 主な取り組み

主な取り組み	*テレワーク、クラウドソーシング等の推進に関する取り組み*	総合戦略	*1－3－①－8* *3－3－①－5*
予算事業名	—	担当課	*企画課*
事業説明	*・テレワークやクラウドソーシング等の推進を行う。*		

主な取り組み	*女性の就労支援*	総合戦略	*3－3－①－1*
予算事業名	*企業誘致等推進事業*	担当課	*企画課*
事業説明	*・職場内で子どもを預けながら働くことができる、「女性の新しい働き方」を実現するため、保育的機能を職場内に有する事業所の開設費用を補助する補助金を交付する。*		

主な取り組み	*就労等に関する情報の提供* *（女性の就労支援）* *（高齢者の就労支援）*	総合戦略	*3－3－①－1* *3－3－①－2*
予算事業名	—	担当課	*経済観光課*
事業説明	*・公共職業安定所や神奈川県からの就労等に関する情報を提供する。*		

◆ 具体的施策 ⑥		
観光事業の推進	総合戦略	

逗子を訪れた人に、逗子の良さをアピールしてもらえるよう、十分な情報提供を行う必要がある。

市内に宿泊施設が少ないため、日帰り客が主となっている。近隣市町へ宿泊した観光客にも足を伸ばしてもらい、「また訪れたい」「いつか訪れたい」から「住みたい」気持ちになるような、魅力ある観光地づくりを行っていく必要がある。

◆ 重要業績評価指標（KPI）

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022.3）
入込観光客数が 105 万人/年になっている。	589,042 人/2021 年

◆ 主な取り組み

主な取り組み	*逗子市観光協会への助成* *（三浦半島観光連絡協議会を中心とした、三浦半島で連携した取り組みの推進）* *（「自転車半島宣言」の推進）*	総合戦略	*２－２－②－９* *２－２－②－11* *２－２－②－15*
予算事業名	*観光客誘致事業* *逗子市観光協会助成事業*	担当課	*経済観光課*
事業説明	*・逗子市観光協会と連携し、逗子の身近な自然や歴史・文化の魅力を発見するイベントを市民や市民団体と企画・実施する* *・逗子市観光協会と連携し、逗子市の認知度と、まちの魅力を高め集客力の向上と地域の活性化を図る* *・逗子市観光協会への支援を行う。*		

主な取り組み	*逗子の魅力向上事業の推進* *（三浦半島観光連絡協議会を中心とした、三浦半島で連携した取り組みの推進）* *（県の三浦半島魅力最大化プロジェクト等との連携）* *（「自転車半島宣言」の推進）*	総合戦略	*２－２－①－６* *２－２－②－11* *２－２－②－12* *２－２－②－15* *２－２－②－17* *３－２－③－６* *４－１－⑤－４*
予算事業名	*観光客誘致事業*	担当課	*経済観光課*
事業説明	*・逗子の身近な自然や歴史・文化の魅力を発見するイベントを市民や市民団体と企画・実施する。* *・逗子の特徴を生かし、市民と来訪者が「また訪れたい」「いつか訪れたい」から「住みたい」気持ちになるように、異なる季節や場所にて楽しめる観光をホームページ、案内板及びイベント等を通じて紹介する。* *・県及び近隣各市町と連携し、観光客の誘致を行う。*		

主な取り組み	*観光情報発信の充実* *（三浦半島観光連絡協議会を中心とした、三浦半島で連携した取り組みの推進）* *（フィルム・コミッションに関する取り組み）* *（県の三浦半島魅力最大化プロジェクト等との連携）* *（インバウンド観光に関する取り組み）* *（「自転車半島宣言」の推進）*	総合戦略	*２－２－①－４* *２－２－②－10* *２－２－②－11* *２－２－②－１２* *２－２－②－15* *３－２－③－６* *３－２－③－７*
予算事業名	*観光客誘致事業* *逗子市観光協会助成事業*	担当課	*経済観光課*
事業説明	*・逗子市の認知度と、まちの魅力を高め集客力の向上と地域の活性化を図る。* *・逗子の特徴を生かし、市民と来訪者が「また訪れたい」「いつか訪れたい」から「住みたい」気持ちになるように、異なる季節や場所にて楽しめる観光をホームページ、案内板及びイベント等を通じて紹介する。* *・県及び近隣各市町と連携し、観光客の誘致を行う。*		

主な取り組み	*ふるさと納税に関する取り組み*	総合戦略	*２－２－②－18* *３－２－③－４*
予算事業名	*逗子市商工会助成事業* *観光客誘致事業*	担当課	*経済観光課*
事業説明	*・ふるさと納税の電子感謝券や体験型返礼品を市内事業者と創出し、まちの魅力発信を行う。*		

主な取り組み	*企業版ふるさと納税に関する取り組み*	総合戦略	*２－２－②－18* *３－２－③－４*
予算事業名	*企業誘致等推進事業*	担当課	*企画課*
事業説明	*・新たな歳入の獲得及び関係法人を増やし企業誘致へつなげるため、企業版ふるさと納税の寄附を募集する。*		

主な取り組み	*シティプロモーション戦略の推進*	総合戦略	*２－２－①－１*
予算事業名	*企業誘致等推進事業*	担当課	*企画課*
事業説明	*・シティプロモーション戦略に取り組む。*		

主な取り組み	*逗子市広報大使による発信*	総合戦略	*２－２－①－３* *４－１－⑤－３*
予算事業名	*広聴広報事務費*	担当課	*企画課*
事業説明	*・逗子にゆかりがあり、さまざまな分野で活躍されている方による、逗子の魅力や情報の発信を行う。*		